

健康経営の推進

株式会社ヤクルト本社

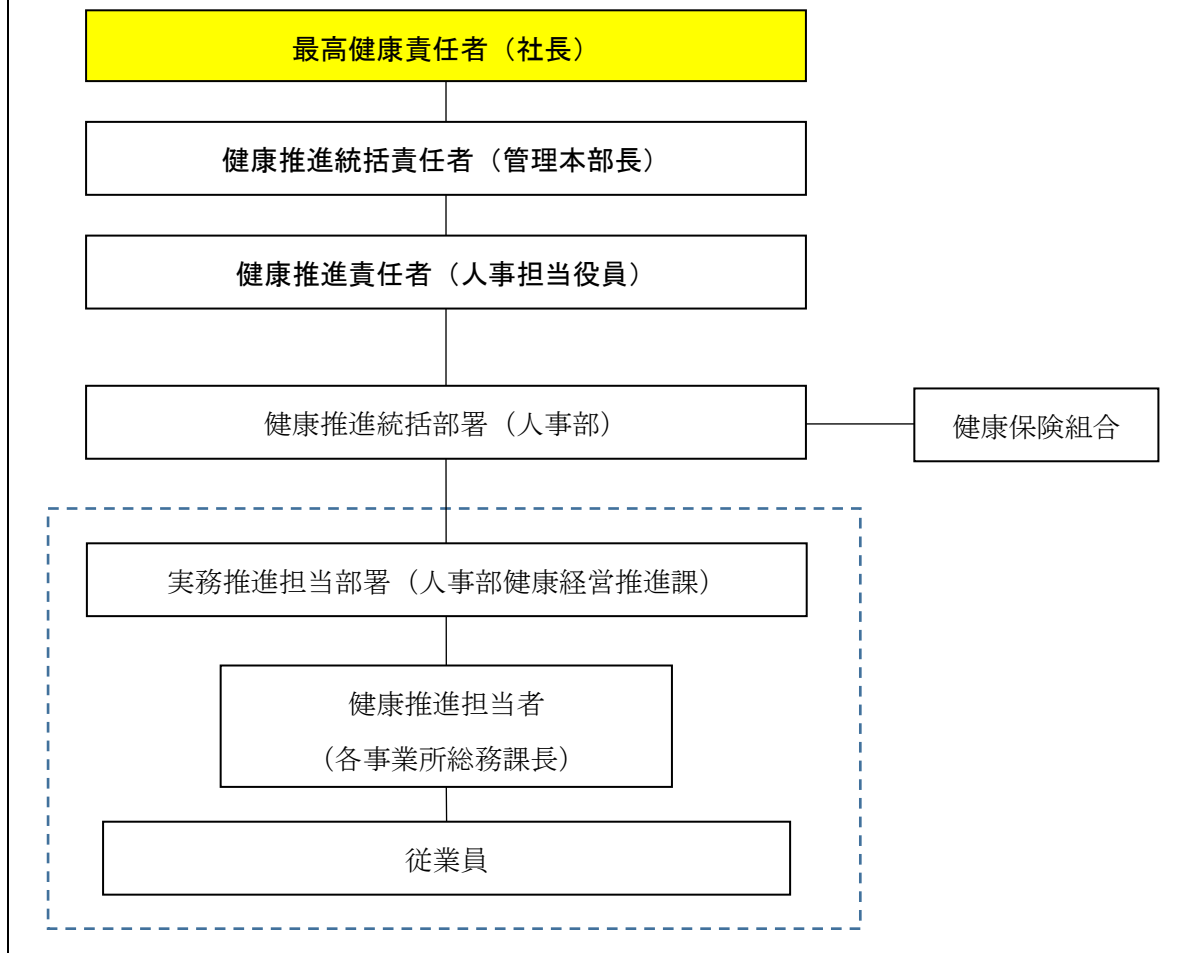
当社は、従業員の健康保持・増進に取り組むことが将来的に収益性を高める投資であるとの考えのもと、健康管理を経営的視点で捉え、2017年に「健康宣言」を策定し戦略的に実践する「健康経営」を積極的に推進しています。

1. 「健康宣言」

ヤクルトは、「人々の健康に貢献する」という理念の実現には従業員の健康が不可欠であるとの認識に立ち、従業員の心身の健康保持・増進および安全・安心な職場環境づくりに努めます。

2. 健康経営推進体制

「健康経営」の推進にあたっては、社長（経営トップ）が「最高健康責任者」、管理本部長および人事担当役員がそれぞれ推進の責任者となっています。また、実務推進担当部署として、人事部内に健康経営推進課を設置し、当社とヤクルト健康保険組合が一体となって各種施策に取り組むコラボヘルスを推進しています。



3. 健康経営の重点目標

当社は、健康宣言のもと「従業員の生産性向上と組織の活性化」を最重要課題と捉えており、以下の重点目標を掲げて健康経営施策を推進しています。

- (1) 従業員の健康状態の改善・保持
- (2) 従業員の健康意識・状態の向上
- (3) ワークライフバランスの充実

4. 各種健康施策

当社は、全従業員を対象とした健康に関する社内調査を実施し、健康課題を把握しています。そのなかで健康自覚※（自身が健康であると感じること）を最重要課題としています。

※一般的に、健康自覚が高い社員の方が、健康自覚が低い社員よりも生産性が高いといわれています。

項目	内容
要医療・要精密検査対象者への受診勧奨	定期健康診断における要医療・要精密検査対象者に、常勤保健師等から再検査を受診勧奨（最大3回）し、結果報告を義務化
ストレスチェック	年1回一斉実施し、期間内は常時実施可能。また、組織別分析結果を各部署へフィードバック
90日運動コース (ウォーキング・ラジオ体操)	肥満や生活習慣病を予防・解消し、運動を習慣づけるために、「ウォーキング（一日1万歩または5千歩）」と「ラジオ体操」の2コースを設定
年次有給休暇の取得促進	「誕生日休暇」や「アニバーサリー休暇」「ボランティア休暇」を設けて取得を促進。2019年度からは「時間単位年休」を導入
育児休業の取得促進	育児休業取得者に対して復職前懇談会および上長向け研修会を実施。また、消滅する有給休暇を「保存休暇（最大50日）」として積み立てる「保存休暇制度」を育児休業にも活用できるようにしており、男性の育児休業取得を促進

5. 各種施策の取り組み

重点目標	項目	目標	2017年度	2018年度	2019年度
健康状態の改善・保持	要医療・要精密検査対象者受診率	100%	-	72.7%	87.0%
	ストレスチェック受検率	-	93.8%	96.4%	95.1%
健康意識・状態の向上	90日運動コース (ウォーキング・ラジオ体操)	※100%	92.7%	93.0%	91.3%
ワークライフバランスの充実	年次有給休暇取得率	-	58.8%	70.9%	76.9%
	育児休業取得率（男性）※女性は100%	50%	8.7%	9.3%	19.6%

※参加者における達成者割合

上記の取り組みを行った結果、「再検査を受診し、病気の早期発見につながった（40代女性）」、「90日運動コースに取り組み、一駅区間歩く習慣がついた（30代男性）」などの声があがり、従業員の健康意識が高まっています。